

◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

平成27年7月31日

新潟県監査委員	野上	信子
新潟県監査委員	楡井	辰雄
新潟県監査委員	佐藤	卓之
新潟県監査委員	田宮	強志

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
齋藤 康宏	新潟県新潟市西蒲区馬堀 6466 番地 1 号
五十嵐 隆敏	新潟県新潟市江南区茜ヶ丘 11 番 7 号
渡部 政記	新潟県新潟市中央区礎町通 5ノ町 2267 番地 1 Will Do 礎町 406 号
赤堀 洋幸	新潟県新潟市西区真砂 3 丁目 6 番 13 号
山田 宏樹	新潟県新潟市秋葉区新津本町 4 丁目 5 番 2 号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成27年7月31日から平成28年3月31日まで